

平成30年度第10回庁議 会議録

[日 時] 平成31年3月28日（木）9時～10時19分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 平成30年度部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について（各部局）

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 平成30年度定期監査指摘事項等総括及び平成31年度監査実施計画（案）について（監査委員事務局）

(2) その他

1 市長あいさつ

平成30年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。

部局長さんには、この一年間大変お世話になり、ご苦労さまであった。

既に人事異動の内示もあり、平成31年度の新体制が決定したが、各部局においては、事務引き継ぎ等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、よろしくお願いしたい。

2 議題

(1) 平成30年度 部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について（各部局）

<p>市長</p>	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「平成30年度 部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について」であるが、前回は、12月25日開催の第8回庁議において、11月末現在での進捗状況について報告いただいた。</p> <p>今回は、最終的な取組み結果、総括等について、ご報告いただきたい。</p> <p>その後、質問をさせていただく。</p> <p>この後、選挙管理委員会があるため、まず選挙管理委員会事務局の報告をお願いしたい。</p> <p>その後、長くなるので、3部局ずつ報告をお願いしたい。</p> <p>まず、選挙管理委員会事務局より願います。</p>
<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>選挙管理委員会は、総務省の「投票環境の向上方策等に関する研究会」において、有権者の負担軽減や利便性の向上への取組みが求められていることから、二点について取組みを進めてきた。</p> <p>まず、期日前投票所の増設については、選挙管理委員会において、4回にわたり検討協議を実施し、その後も議論を重ねた結果、期日前投票所の増設は行わず、本市のニーズに合った投票環境向上に向けての取組を引き続き検討していくことになった。</p> <p>投票所データベースによる投票所の現状把握及び分析については、11月執行の知事選挙において実施した事務従事者対象のアンケート結果を受けて、平成31年度執行の統一地方選挙では実施可能な取組みから進めている。</p> <p>なお、4月の県議会・市議会議員選挙については、現在各部局から応援勤務に来ていただいているが、物流業界の慢性的な人手不足に加え、投票日が転居シーズンと重なったこと、また、5月の大型連休の影響により、物流全般が前倒しになったことにより、投票所への物品搬入出について、物流関係の業務委託ができない状況になっていることから、職員による搬入出作業が余儀なくされており、かなりの負担となることが予想されている。最悪の場合、投票後の物品回収も職員が実施しなければならないことも予想されていることから、応援勤務の期間延長も願うこともある。また、過去の経験者にも願うこともあるため、各部局・課所室で忙しい時期ではあるが、改めてご協力をお願い</p>

<p>市長</p>	<p>したい。</p> <p>先ほどの説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>次に、企画部、総務部、福祉部より願います。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部の重要事業及び懸案事項については、部の職員が本当によく頑張ってくれたため、全ての項目について概ね目標を達成することができた。</p> <p>次年度は、総仕上げを行わなければならない事業があり、また、第六次長期総合計画の策定に本格的に取り掛かることになるので、より庁内の連携を密にして進める必要があると考えている。</p>
<p>総務部長</p>	<p>総務部の4件は、概ね目標どおりであるが、このうち、2件について報告する。</p> <p>はじめに、「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」について、人材の確保については、新たな試験区分を設けたことにより、受験者数も増加し、一定の成果はあったが、技術職の確保について苦慮しており、新たな確保策を検討する必要があると考えている。</p> <p>人材の評価については、これまで目標管理による業績評価を試行してきたが、31年度から人事評価に反映させ、本格実施する。ただ、市長から指示のあった部下からの評価については、県の手法を参考にしながら制度設計等に取り組んでいるところであり、できる限り早期の実施を目指す。</p> <p>人材の育成については、今年度から3年間のスケジュールで若手職員を対象としてプロジェクト方式による政策形成研修に取り組んだ。また、新たにスタートした職員提案制度には数多くの提案があった。</p> <p>次に、「債権事務執行体制の確立」については、債権管理課による債権担当課に対する支援によって安定的な収納率の確保と恒常的な徴収体制を確立するものであるが、債権管理課と債権担当課との共同処理を円滑に行いながら、今年度から新たに債権担当者ワーキングチームを設置し、債権担当者のスキルアップに取り組んでいる。</p> <p>来年度以降も引き続き、この取り組みを継続する。</p>

<p>福祉部長</p>	<p>福祉部からは、4件について説明する。</p> <p>「高齢者・要介護者向け福祉避難所の指定」について、25法人74事業所に対して、全事業所を訪問し、覚書の締結、図面や、現地調査結果の再確認を行った。また、平成31年度に実施予定の福祉避難所指定に向けて、地域福祉課・防災安全課と協働し、福祉避難所等開設・運営マニュアル（案）を作成した。なお、福祉避難所としての指定については、資機材の予算の都合から、平成31年度以降になるが、覚書の締結をもって、災害時には「みなし指定」としての対応となることを担当課から聞いている。</p> <p>「高齢者福祉センターの管理運営改善への取組」について、高齢者福祉センターの利用者の垣根を低くするために、利用者等の意見を聞き、「シニア交流センター」という愛称を決定した。新年度に、愛称の周知、相談窓口の周知・活性化を兼ねて、チラシ等を配布する予定である。また、介護予防に関する新たな取組について、エアロバイクを導入し、より効果的な介護予防運動のプログラム作成に取り組んだ。</p> <p>「東新学園の建て替え」について、民設民営の方針により、今後の施設運営について、市内の社会福祉法人を対象として公募したところ、1つの法人から応募があり、25日（月曜日）に選定委員会を開催し、応募があった社会福祉法人を児童養護施設整備・運営法人の候補者に選定した。今後は、平成33年度の開所に向けて、スケジュール管理を行う。</p> <p>「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、保護者の不安感の解消や負担の軽減を目的として、通いなれた地域子育て支援拠点施設での一時預かりを、今年度から2か所の拠点施設で開始しているが、通いなれた場所で預ることで、保護者の不安感の解消や負担の軽減を図ることができている。今後も、利用者のニーズに合ったサービスを実施する。また、10月に開設した子育て世代包括支援センターについては、子育て支援課に設置しているサテライトと連携を図りながら、引き続き子育てについての相談業務や不安を抱えている子育て世代への支援を行っていく。</p>
<p>市長</p>	<p>先ほどの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
<p>副市長</p>	<p>総務部の「人材育成の推進」に関し、技術職の採用について、</p>

<p>市長</p>	<p>実施時期の前倒し等、抜本的な改善を検討してほしい。</p> <p>来年度の目標については、年度が変わって報告してもらおうが、大きな問題については、引継ぎをお願いしたい。</p> <p>広報・広聴機能の強化で、HPに動画は入らないのか。県ではYouTubeの動画で県のPRを全世界に発信しているが、西条市でもやっているようだ。そういうものがないのか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>新居浜市でもYouTubeは流れる。端出場も流している。</p>
<p>市長</p>	<p>少しやり方が違うように思う。他のところも見ながら検討項目に加えていただきたい。</p> <p>東新学園は頑張ってもらった。 来年度ということか。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>31年度に入っすぐ。31年度に要望して、内示をもらい設計をし、32年度に施設整備をし、33年度に改修となる。</p>
<p>市長</p>	<p>やり残した件については、次の人に引継ぎをお願いしたい。</p> <p>他になれば、次に、市民部、環境部、経済部より願います。</p>
<p>市民部</p>	<p>市民部からは4項目について報告する。</p> <p>「地域コミュニティの再生」については、コミュニティ再生事業交付金の見直し等については、防災対策事業を各校区の必須事業とし、新たに、単位自治会への支援、地域の持続可能な取組などを対象事業とする方向で、事業の目的や効果を再確認し、地域にとって有意義な事業となるように連合自治会と協議を行い項目については大まか整った。協議会型地域運営組織の導入等については、平成31年度当初予算に地域づくり促進事業費を計上し、自治会や公民館関係団体等からの委員で構成する検討委員会を設置し、地域コミュニティのこれからのあり方等について市の基本的な考え方や方針を取りまとめる予定である。地域コミュニティ支援員制度については、平成31年度まちづくり校区懇談会</p>

への運営参画から試行開始できるよう、関係課所と協議しながら準備を進めている。

「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」については、庁内関係課所とボランティア・市民活動センターとの協議により、ボランティアの情報をボランティア・市民活動センターに集約し、ニュースレター等を通じて情報を発信する方向で協議を進めている。今後、ポイント制度の本格的な実施に合わせて、WEB上でのボランティアマッチングシステムの構築などの検討を進める。

「男女共同参画の意識の高揚、委員会等への女性の参画推進」については、審議会等への助成の登用割合については、平成31年3月1日現在30.2%である。男女共同参画推進週間での意識啓発、女性団体や事業所など様々な対象に向けた事業やフォーラム・講演会等を通じて、女性の委員等への参画促進や男女共同参画意識の高揚を図ることができた。平成31年度は第3次男女共同参画計画策定に向けて、よりニーズや実態に則した計画になるよう市民意識調査を行う。

「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」については、平成30年度は、5単位自治会が新たに自主防災組織を結成し、結成率は56%となった。平成31年度については、自主防災組織活性化事業の中で、防災フォーラムの開催や自治会員、防災士に対するワークショップ等の研修を行うことで、地区防災計画への作成につなげることであり、そうした取り組みを通じて、単位自治会レベルの自主防災組織の結成を促進することとしている。また、愛媛県においても、平成31年度に自主防災組織活性化支援事業費を計上し、防災訓練やワークショップ等に係る自主防災組織の活動経費を補助することとしており、これについても積極的な活用を検討する。

また、「窓口市民満足度の向上」について、福祉関係部署や情報政策課など、庁内の多数の関係課の協力を得て、3月15日開設できた。開設から3月27日までの8日間でおくやみコーナーを希望された方は、38名、1日平均4.75人、うち、おくやみコーナーで対応できたものが22件、1日当たり2.75人。これは1件当たり1.5～2時間、そのうちの聞き取りが30分～40分となり、予約制として重複しないようしているが、予約なしの場合もある。重複した場合はスタッフ不在ということで、

<p>環境部長</p>	<p>ご自身で回ってもらっている。利用した方からは好評であり、議会からも手続きに関して不安にさせないよう意見をもらっている。コーナーの存在が周知されることで、予約者も増加すると予想されるため、体制の強化を図っていく。</p> <p>「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園については、12月議会において条例改正を行い、平成31年度からの管理料再徴収に向け、全使用者に対し、管理料についての説明文書を3月中に送付予定であったが、住基台帳との突合に時間を要し4月中にずれ込むこととなった。併せて4月号市政だよりで全市に広報を行う予定である。なお、使用者未確定は、44区画で約1%となっている。なお、再貸し出しは、例年どおり市政だより8月号に空き墓所の使用者募集（約25区画）を行い、18区画の公募があった。近年募集数を下回る公募となっている。3墓地については、政策会議にて平成32年度から5年程度の目標期間を定め、使用者調査をし、台帳の整備を進めることが決定となった。今年度の3墓地（再貸出募集（15区画））使用申込件数7件で、使用料歳入予算7,500千円に対し、6,510千円の納入済となっており、予定を下まわる見込みである。</p> <p>「斎場大規模改修」について、火葬棟改修については、4カ年の継続で事業を進めており、初年度となる今年度分は実施設計を完了する予定であったが、細部設計に時間を要し4月末にずれ込む結果となった。なお、来年度からの工事着工には影響しない。待合棟等改修については、改修基本計画の作成に時間を要したため庁内方針が今年度未決定となった。来年度早い段階で、方針決定を行い平成32年度からの改修に遅滞なく取り組み、火葬路棟改修完成に併せて平成33年度中の改修を目指す。</p> <p>「ごみの有料化」について、家庭ごみ有料化については、廃棄物減量等推進審議会への諮問を受け事となったことから、11月7日に第1回会議を開催し、直接搬入ごみなど家庭ごみの一部有料化について諮問し、現在まで2回開催したが、色々な意見が出され多岐にわたる議論がされていことから、今後十分に議論する必要がある。事業系ごみについては、料金改定7月以降の事業系廃棄物の減量は期待値を下回っており、今後、改定の検証を行い対策の検討を進める必要がある。</p> <p>「下水道事業経営の健全化」について、来年度からの公共下水</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>経済部長</p>	<p>道事業への地方公営企業法の適用に向けた移行作業は、関係条例の改正議案を12月、予算議案を2月議会で議決され、水道局、庁内関係課、企画、財政当局等との協議、準備等の諸調整を非常に厳しいスケジュールの中で、移行に向け必要最小限ではあるが何とか整った状況である。また、出納及び収納取扱金融機関についても協議が整い取扱に関する契約を4/1付けで締結予定である。しかし、引続き山積している移行初年度の諸調整、諸作業について対応するとともに、移行初年度ゆえの想定していない問題への対応も必要となってくることが予想される。新年度からは、上下水道局で地方公営企業として、公共下水道事業経営の円滑な運営と健全化に取り組んで行く。</p> <p>経済部では、限られた人員、財源の中で最大限の努力を行い、大きな成果が得られた事業もあったが、特に方向性が決定していない等、進捗が遅れている事業3項目について説明する。</p> <p>まず、「商店街の活性化」については、商店街連盟が、国の補助事業を活用し、「銅夢にいほま」での食市場本格営業に向けた計画が2月末に完成した。現在、計画における課題の整理及び対応等を検証しており、その状況や今後示される国の施設整備に係る補助金等のスケジュールを踏まえ、早期に食市場化の可否について決定していきたい。</p> <p>次に、「旧別子観光センター跡地整備事業」については、筏津坑の再整備について、今後、工事に着手し5月末の竣工を予定している。また、9月末に「別子山地域の未来を考える会」から跡地再整備に対する要望を受けたが、現状分析では、採算性が低い部門については実現可能性が低いため、規模縮小を含め、さらに慎重な検討が必要であると考えている。次回の「別子山地域の未来を考える会」において、整備施設の種類、規模、整備時期等について、実現可能な案を提示し協議を進める予定である。</p> <p>次に、「公共交通体系の確保・維持」については、川西地区を循環するバス路線の新設を基本として、新居浜市の既設路線の見直し（案）をもとに瀬戸内運輸(株)と協議を行った。しかし、瀬戸内運輸からは、循環バス導入に際して、乗務員の増員や車両の増加が難しいことから、更なる既設路線の変更が不可欠であるとの見解が示されている。現在、瀬戸内運輸において、循環バスを導</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>入した場合に、既設路線の減便も含めどの程度の路線見直しが必要かを検討している。その結果をもとに、引き続き協議を進め、導入に向け取り組んでいく。</p>
市長	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
副市長	<p>斎場の大規模改修で、待合棟は設計に至っていないということだが、どこまで改修するかという合意ができていなかったという事か。</p>
環境部長	<p>そうである。</p>
市長	<p>火葬棟は平成32年度から工事するのか。</p>
環境部長	<p>平成31年度である。</p>
市長	<p>管理棟は平成32年度か。</p>
環境部長	<p>その予定である。火葬棟が完成する平成33年度の同時完成を目指す。</p>
副市長	<p>企業用地の確保で、観音原地区は想定外の要素が出てきたのか。</p>
経済部長	<p>ごみ処理施設の位置指定の範囲変更と保安林関係の問題で、ここでは開発できない可能性がある。</p>
副市長	<p>抜本的に見直さないといけないのか。</p>
経済部長	<p>現状のエリアでいけるかどうか検討が必要である。</p>
市長	<p>事業費が莫大にかかることが理由ではないのか。</p>
経済部長	<p>それもある。造成原価が実勢価格とかけ離れる。造成しても売れない。造成額が高くてもやるという方針であれば造成も考えられるが。</p>

企画部長	残土の処分が大きい。できれば埋め立てと絡めるのが良い。
市長	市民部のコミュニティの関係で、交付金事業について説明はなかったが、来年度は補助金の交付については、事業を限定していただきたい。
市民部長	従来の防災関係、地域課題解決については定着してきているが、平成30年度からは、連合自治会のみならず、単位自治会への支援ということで、単位自治会の自主防災組織体への支援や防災訓練事業等の活動費についても対象とした。平成31年度からは、これに加え、協議会型の地域運営組織の導入にむけての事業に対しても対象とすることとした。
市長	来年度何を対象にするかは、意識統一して行っていただきたい。
	婚活であるが、成婚数も入れないといけない。
市民部長	事業自体が、まだ1年半なので、成婚となるともう少し時間がかかる。いまからもう少し増えてくると思う。
市長	防災士は何人いるのか。愛媛県は12,000人で東京都に次いで高い数字だと聞いているが。
市民部長	愛媛県は防災士が多い。新居浜市はその中でも多い方である。防災士の数は460人、うち女性94名、高校生2名、中学生1名である。
市長	市町村別の一覧を示していただきたい。
	災害応援協定について、宇和島市が平時からの関係を持ちたいという事である。松前町もセットで考えていただきたい。
市長	ドームの食市場化について、ずっと言っているがどうなっているのか。次の時にはいつまでにするか示していただきたい。

<p>経済部長</p>	<p>国の補助を受けるためには、連休明けの補助申請になる。</p>
<p>市長</p>	<p>検討してほしいものだが、人材確保で、愛媛県立新居浜高等技術専門校をもっと拡充するということを県への要望にいれてはどうか。新卒が多く行っているのに、短大卒のようなものになっている。充実させることが一つの方法だと思うので県要望に入れることを検討してほしい。</p> <p>旧別子観光センターは、いつまでに結論を出すのか決めてほしい。</p> <p>循環バスはぜひやってほしい。経費を市がもつということで一度試行をしてみてもどうか。</p>
<p>経済部長</p>	<p>現行バス路線との競合路線になるので、その辺りがどうなるのか。検討してみる。</p>
<p>水道局長</p>	<p>おくやみコーナーが順調という事で安心した。予約という事で始まっていると思うが、何もわからずに遠方から来られている人もいる。4月の繁忙期は難しいと思うが、フロアマネージャーも十分な知識を持っているので、そこも含めたサポート体制を考えていただきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>次に、建設部、水道局、教育委員会事務局より願います。</p>
<p>建設部長</p>	<p>建設部からは2件について説明する。</p> <p>まず、「JR新居浜駅周辺整備」で、駅の南の取り組みについて、今回議会等と協議をしながら、アンケートの素案などを2年前から働きかけている。今後、まずは新居浜市として開発の意思を持っているという事を市民に示し、アンケートをとり、面整備の内容について議論を進めていく必要がある。</p> <p>次に「主要幹線道路の整備促進」に関し、平形外山線については、地元と協議をし、あと2件だけ同意をいただいている。現在、自治会などから説得をお願いしている。これ以上やりようがない。理解いただくよう努力している。今後、早期に近接住民の同意を得て、代替墓地造成工事を実施していく。</p>

<p>水道局長</p>	<p>水道局から3件について説明する。</p> <p>「瀬戸・寿上水道問題への取組み」については、水道局自体への瀬戸・寿上水道組合からの水道局要望2項目については平成31年度からの実施案で合意した。また、当該区の漏水及び給水台帳の調査確認も完了した。水道事業の統合は平成31年度中旬頃にずれ込むこととなったが、その際に締結する協定書の作成は概ね完了しており、平成31年3月27日に統合に向けた確認書を交わした。</p> <p>「管路更新・耐震化計画に基づく整備促進」については、平成30年度末の基幹管路耐震化率は整備促進に努めた結果、当初予定の32.8%を上回り33.1%となった。</p> <p>「工業用水道事業施設更新事業の推進」について、北新町配水管布設替工事は、完成し、国庫補助事業については、平成30年度第2次補正予算で要望していた新田町配水管布設替工事について経産省の内示をもらった。財務省の承認が得られれば事業採択となるため、平成31年度の着工をめざしたい。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>教育委員会事務局から、目標を下回った5項目について説明する。</p> <p>まず、「教育施設の借地解消」については、北中学校と重量挙練習場、武徳殿の借地について、地権者との交渉が難航し、現在も同意を得られていない。今後も粘り強い交渉を行い、借地解消に努める。</p> <p>次に「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、10月に、利用者と一緒になって、これからの市全体の高齢者の学びの在り方について考えていく方針である。現在は、役員会において、意見交換を進めている。今後とも、地方創生推進課と連携を密にし、運営方針の決定につなげていきたいと考えている。</p> <p>「家庭・地域の教育力の向上」のうち、コミュニティスクールは全小・中学校で導入することができた。放課後児童クラブについては、1年開始が遅れたが、この4月から6年生までの受入れ拡大を図る運びとなった。来年度は、夏休み中の放課後まなび塾の実施と、放課後の子どもの居場所づくりについて、モデル事業を実施し、検証しながら、市民の皆さんにわかりやすい形での制度設計を行っていきたいと考えている。</p> <p>「小中学生の学力向上」については、Q-Uの実施や学力向上</p>

	<p>推進委員会での検討、研究などいろいろ取り組んでいるが、現実問題として、学力向上につながっていない感が否めない。来年度は、放課後まなび塾の拡充や、学習指導員の配置など、成績の全体的な底上げを目標に、学習支援の強化に努める。</p> <p>「公民館の再生（地域のまちづくり拠点）」については、今後の地域と公民館のあるべき姿について、地域コミュニティ課とともに協議を行ってきたが、まだ方向性を示すところまでには至っていない。現在、社会教育委員会でも検討していただいている段階である。今後は、公民館職員や地域の皆さんの声も聞きながら、公民館が地域のまちづくり拠点として機能していくための具体的な方策について検討を続けたいと考えている。</p>
市長	何かご質問、ご意見はないか。
副市長	生きがい創造学園について、RCC の関係で、企画部の方で議論していたと思うが、生きがい創造学園の講座が移行が前提で組み立てているのか。
企画部長	部屋数が限られているので、専用して利用してということではなく、そのうちのサークル等が利用するというのであれば使えるという事である。
副市長	平成32年度までに移行しなくても、RCC には影響ないのか。
企画部長	影響はない。若宮は若宮で進める。
教育委員会事務局長	教育委員会としては、31年度を目途に、座学は若宮、サークル系は市内の公民館等へという話し合いを今後も続けたいと考えている。
	生きがい創造学園の検討委員会の時には、企画部の推進監にも出席してもらい、お互い連携を取りながら、という話をしている。
市長	<p>若宮の話の中で、そこも含めて整理をしてほしい。</p> <p>建設部の駅南については、早急に行動をしてほしい。</p>

<p>消防長</p>	<p>平形外山線については、解決を待っていたら時間がかかるので、早期にお願いしたい。11号バイパスについてもお願いしたい。</p> <p>放課後児童クラブは拡充したが、まなび塾との一体化については、出来るならしてほしいが難しいのか。課題として挙げていただきたい。</p> <p>学力向上に加え、体力の向上もお願いしたい。学力・体力の向上については、一番重要課題としてほしい。</p> <p>公民館についても、検討会を作って、課題の項目にしてほしい。</p> <p>他になければ、消防本部、港務局事務局よりお願いする。</p> <p>消防本部からは3項目について説明する。</p> <p>まず、「総合的な防災体制の強化」について、平成31年度中の救急自動車1台増台については、31年度予算にて購入することが決定した。また、救急隊員等の増員については、組織機構の見直しと合わせて、引き続き、関係部局と協議を進めていく。</p> <p>次に、「消防団の活性化」については、神郷分団詰所の耐震補強工事については、本年度末までの契約だったが、工事に必要な鋼材の一部の調達が困難になったため、31年度に繰越となった</p> <p>次に、「防災拠点施設の建設」について、現在の進捗状況は、3階部分の躯体工事を行っている。地下水の関係で約3か月遅れているが、今後も関係部局及び施工業者と連携を密にし、工程の遅れを少しでも取り戻すため、円滑な施工に努め、平成31年度中の供用開始を目指す。</p>
<p>港務局事務局長</p>	<p>港務局からは2件について説明する。</p> <p>「新居浜港港湾計画の見直し」のうち、港湾計画改訂については、今年度ヒアリングを実施した3社からは、昨年と同様に専用施設前面の浚渫などの課題はあるものの、港湾計画改訂に向けた、新たな貨物需要は見いだせていない。今後も荷主企業と協議を行うとともに、最終処分場西側護岸の延命化対策についても、松山港湾空港整備事務所等の意見を聞きながら、引き続き検討を行う。内港地区の埋立てについては、3月14日付けで新居浜市議会、昨日付けで港務局委員会の議決を経て、埋立免許を取得し</p>

	<p>たところであり、計画どおり平成31年度から事業着手に向け準備を行う。</p> <p>次に、「港湾施設の耐震補強」については、太鼓大橋橋台及び橋脚支承部の補強を進めており、平成31年2月に国費の追加内示があり、工事の進捗を図ることが可能となった。平成31年度以降も引き続き太鼓大橋の下部工、上部工の改修、臨港橋の改修を進め、平成32年度迄に臨港道路垣生線に架かる2橋の改修を完了させる予定で進めたいと考えている。臨港道路垣生線の舗装改修については、引き続き国・県と情報交換を行い予算確保に努める。</p>
市長	<p>何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>危機管理体制の強化という事で、平成31年度検討してもらおうが、その中で定数管理の改正をあわせて検討していただきたい。</p>
企画部長	<p>全体を通して、今年度政策会議等で決めるべきだった保育園全体の在り方、防災拠点の展示施設の管理方法、教育委員会の給食センターの場所等について、早急に決めないといけない問題があるため、新年度の体制で提案して決定するよう申し送りをしてほしい。</p>
建設部長	<p>東田団地の建て替えに伴う余剰地の活用についても、伝えておいていただきたい。</p>
市長	<p>他にはないか。</p> <p>(なし)</p> <p>重要事業及び懸案事項、また私の公約に関する今年度の取り組み結果、総括に関して報告いただいたが、既に通知のあったように、平成31年度の部局執行方針についても、既に部局内で協議いただき、作成いただいている途中かと思う。</p> <p>今年度の取り組み結果をもとに、来年度も継続するのかどうかについて部局内で慎重に協議いただくとともに、来年度の新規項目の選定についても、よく精査し、最終的な部局執行方針を作成するようお願いする。これについては、年度が改まって、また報告いただきたいと考えている。</p> <p>特に、先ほどの報告の中で、思っていたような結果が出せてい</p>

	ないものもあったが、これらについては、来年度も引き続き取り組む場合は、早い時期から対応を進めるよう、スタートダッシュを意識し、取り組んでいただくようお願いする。
--	----------------------------------------------------------------------------------

3 協議事項 (なし)

4 連絡事項

(1) 平成30年度定期監査指摘事項等総括及び平成31年度監査実施計画（案） について（監査委員事務局）

市長	<p>本日の議題は以上である。</p> <p>協議事項は無いため、連絡事項に移る。</p> <p>平成30年度定期監査指摘事項等総括及び平成31年度監査実施計画（案）について、監査委員事務局から説明をお願いする。</p>
監査委員事務局長	<p>まず、「平成31年度監査実施計画（案）について」連絡する。</p> <p>平成31年度監査における基本方針について、資料の1ページ、特に重点的な取り組みとして、5項目を重点項目として取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、<u>経済性、効率性、有効性</u>といった行政監査的な視点から実施する。 2 <u>法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか</u>、特に、①収入事務、②補助金交付事務、③契約業務、④公金等の管理、⑤公有財産の管理については、共通監査項目として確認を行う。 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。 4 前年度定期監査の指摘については、指摘後の対応及び再発防止策等について検証を行う。 5 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ関係機関に報告するとともに、各公民館

	<p>や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。</p> <p>次に、定期監査等の日程についてあ、資料の 8 ページのような日程で実施したいと考えているのでよろしく願います。</p> <p>昨年と同様、工事監査については、10月の地方祭前に実施する。</p> <p>順序については、計画表の通りとなっているので、確認をお願いしたい。</p> <p>新年度から公共下水道事業が公営企業会計に移行することから、上下水道局に組織改編され、監査内容のボリュームも増えたため、例年消防と同時期に行っていた水道局の監査を、上下水道局単独で行うことに変更させていただいた。監査実施期間についても、公営企業会計の決算が固まる時期の方が望ましいため、市民部と時期を変更させていただいた。</p> <p>また、これまで消防と同時期に行っていた水道局のところには、代わって企画部を充てた。</p> <p>その他の日程についても、若干の変更があるので確認をお願いしたい。</p> <p>なお、議会事務局、農業委員会については、4月12日が資料提出期限となる。</p> <p>監査実施計画書の全体につきましては、後ほど、お目通し頂きたい。</p> <p>新年度の監査実施計画書につきましては、4月1日に、各部局長・課所長宛てメール送信の上、庶務担当会議において内容説明を予定しているが、事前に基本方針、監査日程等について、ご周知頂きたい。</p> <p>次に、「平成30年度定期監査指摘事項等総括」について、3月22日付けで平成30年度定期監査指摘事項等についての依頼を各部局長及び課所長あてメール送信（ポータル掲示板に掲示）しているが、本件に関して説明する。</p> <p>毎年、同様の指摘を行っているが、なかなか改善が徹底されていない。細かい説明は省き、主な項目と新たな指摘を中心に説明する。</p> <p>1 公共施設の管理運営について 取組を進めてもらい、できる限り早期に方針決定を行っていただきたい。</p> <p>2 滞納債権の管理について</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>(3) 悪質滞納者に対する搜索、差押えや法的措置等の強化 について、新たに項目に追加されたものであるため、担当課については取組をお願いしたい。</p> <p>3 業務委託等の契約について 定例のものであり、競争入札ではなく見積もり依頼、1 社随契というものがかなりあると思うので、記載の注意点を心がけ適正に執行していただきたい。</p> <p>4 契約事務について 契約課長から、3月22日付け事務連絡で通知されている「契約に関する事務について」を確認いただき遺漏のない対応をお願いしたい。</p> <p>5 公金等の事務処理について 公金等の適正な事務処理については、リスクを回避するためにも極めて重要であることから、課所長等決裁権者は重要課題として取り組んでいただきたい。</p> <p>6 補助金等について 担当課所等の確認、補助事業者の帳簿の整備等が十分でないと思われるものが見受けられた。次の3の点に注意し、適正な補助金等の執行に努めていただきたい。</p> <p>(1) 交付する補助金等の中に補助対象外経費が含まれていないか。</p> <p>(2) 事業が完了した場合は報告書の提出が速やかに行われているか。</p> <p>(3) 補助金交付後の検証や評価等を十分に行い、現状に即した事業内容となっているか。</p> <p>7 その他 (1) 個別検討事項の取組について 課題・懸案事項について、解決に向けた取組が進んでいないものや、新たに指摘した項目も数多くある。再度、問題の内容を精査するとともに、庁内外を問わず関係者間の連携強化を図り、安易に過去を踏襲すること、放置することのないよう問題の解決に向け、より積極的な取組を行うことが必要である。</p> <p>等の指摘があった。</p> <p>各部局長においては、こういった点にご留意いただき、適正かつ効率的な事務執行をお願いする。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市長	ただ今の説明で、何かご質問等はないか。
監査委員事務局長	説明の中で「財政援助団体等」とあるが、たくさんあるのか
市長	たくさんあるため、順番に3か所程度選んで行っている。今年度は社協とマイントピア。大きいので2か所となっている。 ほかの団体も含め重点的にお願いしたい。

(2) その他

市長	ここで、今年度をもって退職される部局長さんに、一言ずつ挨拶をお願いしたい。
	《退職者 挨拶》
	《市長 感謝の言葉》
市長	それでは、以上で平成30年度第10回庁議を終わる。